世界がん撲滅サミットの実績

◎光免疫療法の厚労省へのパイプ役となり、医薬品承認を後押し。

◎G47 Δウイルス療法の開発者の前にカルタヘナ法（天然由来のものに加工してはならないという世界的合意）が立ちはだかり、研究そのものが危ぶまれたときサミットは厚労省と掛け合い、医薬品に関してはこの限りではないという方針を獲得。さらにその後、PMDA への承認申請が一向に進まないという相談を開発者より受けたことから承認申請について PMDA 及び厚労省に掛け合いこれを達成。さらに条件付き早期承認を後押し、これを実現させる。

◎Muse 細胞のデータ問題に関して開発者より相談があったため厚労省に掛け合い、製薬企業から改めてデータを提出する方針を固める。

◎小児がんの治験における第３相試験で偽薬を使用するのは倫理的問題があると厚労省に交渉した結果、小児がんの治験においては偽薬を用いることを中止する方針を厚労省が打ち出した。

◎がん撲滅ムーブメントを世界に展開した結果、米国バイデン大統領が 2047 年がん撲滅を宣言する。

◎2025 大阪万博のレガシーとして大阪 PMDA（PMDA 関西支所）に遺伝子治療、再生医療、進行抑制治療、微生物医薬品などの審査機能を付与し、大阪を先端医療の中心都市とすることを厚労省に提言。現在、大阪府山口信彦副知事と共にワンチームで交渉中。

そのほか『世界がん撲滅サミット』は患者の皆さんに寄り添った治療が受けられる国づくりを目指して積極的に活動を行っております。
引き続きご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

世界がん撲滅サミット 2023 in OSAKA 実行委員会一同